

患者の皆さまの個人情報に関するお知らせ

岡山大学病院

当病院では患者さんが診療をお受けになることに伴って、症状、検査結果、診断、治療計画等の記録が作成されます。

この記録には患者さんの個人的情報が多く含まれておりますが、その取扱いにつきましては患者さん個々人の人格の尊重を基本的な理念として持つことが最重要のことと考えています。

従いまして、当病院では患者さんの情報の保護を最優先に考え、個人情報に関する法令に基づいた院内規程等を整備して、患者さんの個人情報の取扱いの適正を図るよう努力しております。

当病院は大学病院という立場から、患者さんへの高度の医療の提供だけにとどまらず、地域における中核病院として、地域医療の発展にも多く寄与しているものと自負しております。それらの活動を通じて、当病院の目標として掲げております「高度な医療の提供と優れた医療人の育成」という社会的な使命の実現に向けて、日々努力しているところであります。このことにつきまして、常日頃患者さんのご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

つきましては、当病院における患者さんの貴重な個人情報を含む記録を、医療機関として、また、教育研究機関として所定の目的に利用させていただきたいと思っておりますので、改めて患者さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 個人情報の利用目的について

患者さんの個人情報は別表に掲げる目的に利用されます。

詳しくは別表を参照してください。

2. 上記利用目的以外に患者さんの個人情報を利用する場合は、書面により患者さんの同意をいただくことといたします。

3. 患者さんの権利について

(1) 個人情報の開示請求権について

①患者さんは所定の手続きの上、自己の個人情報の開示を請求することができます。

なお、この開示請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

②患者さんが個人情報の開示を請求する場合は、無料といたします。ただし、実施にかかる手数料については、当院が定めた料金規程により納めていただきます。

③開示請求に関する詳細については、5. の担当までお問い合わせください。

(2) 個人情報の訂正請求権について

①患者さんは自己の個人情報の開示を受けた日から90日以内に、所定の手続きのうえ、個人情報の訂正を請求することができます。なお、この訂正請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

②訂正請求に関する詳細については、5. の担当までお問い合わせください。

(3) 個人情報の利用停止等請求権について

①患者さんは自己の個人情報に、次のいずれかの理由があるときは、所定の手続きの上、個人情報の利用の停止又は消去及び提供の停止を請求することができます。

なお、この利用停止等の請求には、必ずしも応じられない場合がありますので、ご留意願います。

ア、個人情報that当病院の利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱っていること、及び偽りその他不正の手段により個人情報取得されたものであるという理由の場合は、個人情報の利用の停止又は消去を請求することができます。

イ、個人情報が法令の定める範囲を超えて、あらかじめ患者さんの同意を得ないで第三者に提供されているという理由の場合は、個人情報の提供の停止を請求することができます。

②利用停止請求に関する詳細については、5. の担当までお問い合わせください。

(4) 異議申立てについて

①患者さんは開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等、又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為について不服がある場合は、当病院に対して、異議申し立てをすることができます。

②異議申立てに関する詳細については、5. の担当までお問い合わせください。

4. 個人情報に関する詳細説明及び苦情受け等

(1) 個人情報に関する詳細説明について

個人情報に関して患者さんのご理解を深めていただくため、個人情報の保護に関する法律及び当病院の個人情報に関する院内規定を当病院のホームページ上に掲載しております。

また、個人情報の開示請求権等に関する詳細な内容の照会や疑問等については、

5. の担当までお問い合わせ願います。

(2) 苦情処理等について

当病院の患者さんの個人情報の取扱い等に関しまして、苦情やご意見等がありましたら、5. の担当までお寄せください。

当病院では、これら寄せられた苦情等について、適切かつ迅速な処理に努めてまいります。

5. 担当岡山大学病院医事課医療連携担当

(電話086-235-6499)

別表

◎ 患者さんの個人情報、各種法令に基づいた院内規定を守った上で、下記の目的に利用されます。

(1) 当病院での利用

- ・患者さんがお受けになる医療サービス
- ・医療保険事務
- ・患者さんに関する管理運営業務
(入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故の報告、医療サービスの向上)
- ・医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

(2) 当病院および岡山大学での利用

- ・医・歯・薬学系教育
- ・症例に基づく研究
研究活動を実施する際に、実施に関する法令や倫理指針、関係団体等のガイドライン等が定められている場合は、それに沿って誠実に遂行いたします。
- ・外部監査機関への情報提供
この利用に当たりましては、可能な限り匿名化するよう努力します。

(3) 他の事業者等への情報提供

- ・他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービス等に関する連携
- ・他の医療機関等からの医療サービス等に関する照会への回答
- ・患者さんの診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・検体検査業務の委託その他の業務委託
- ・患者さんの家族への病状説明
- ・医療保険事務（保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出）
- ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出等
- ・関係法令に基づいて事業者等からの委託を受けて健康診断を行った場合における、事業者等へのその結果通知
- ・医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

上記利用目的の中で疑問がある場合は、お申し出ください。